

## 令和元年度第2回学長選考会議会議録

日 時 令和元年6月10日（月）13時00分～14時45分  
場 所 滋賀大学本部管理棟中会議室  
出席者 井上理砂子委員、塩田浩平委員（議長）、関 順一郎委員、廣川能嗣委員、  
杉江淑子委員、田中英明委員、竹村彰通委員、宇佐見隆之委員  
陪席者 上田総務課長、村木総務課副課長

### 議事に先立ち

議長から、総務課長に定足数に関する報告及び配付資料の確認が依頼された。

### 会議録確認

前回会議録については既に確認が行われ、異議なく承認された。

### 議題

#### 1. 今後の学長選考日程について

議長から、標記のことについて、事務からの説明が依頼され、総務課長から、資料1-1に基づき、学長選考日程案について、第1回学長選考会議での意見を踏まえ、学長候補者受付期間を5日間遅らせたこと、それに伴い、第2回選考運営委員会の日程と学長候補者氏名等の公表日、質問受付開始日を遅らせたこと、8月5日に学長の業務執行状況の確認を行う学長選考会議を追加設定したこと、学長候補者推薦受付開始前に投票資格者名簿の公表を行う必要があることから、投票資格者名簿の作成を第1回学長選考運営委員会で行うことともに、名簿の公表日を、当初予定の学長候補者氏名の公表日と同日から、7月26日に前倒ししたことについて説明があった。

また、資料1-2に基づき、滋賀大学ホームページで学外に向けて公開する選考日程案について説明があった。

これを受けて意見交換が行われ、立会演説会の日程決定については、学長選考運営委員会に委任することとし、資料1-1、資料1-2から立会演説会の日程を削除することで承認され、資料1-2については、学外に向けてホームページ上で公開することになった。

#### 2. 学長選考運営委員会の設置について

議長から、標記のことについて、事務からの説明が依頼され、総務課長から、資料2に基づき、学長選考運営委員会委員の推薦があった旨の説明があった。

これを受けて意見交換が行われ、学長選考規程第8条により、学長選考運営委員会を設置し、委員を委嘱することになった。

また、議長から、第1回学長選考運営委員会は7月4日で調整する旨の発言があった。

#### 3. 国立大学法人滋賀大学学長選考規程及び国立大学法人滋賀大学学長選考規程実施細則の一部改正（案）について

議長から、標記のことについて、事務からの説明が依頼され、総務課長から、資料3-1に基づき、学長選考規程については、第1回学長選考会議での意見を踏まえ、学長選考規程様式第5所信表明書の記載事項等の改正を行うこと、候補者1名の投票に対応するため、第9条第2項中の「単記無記名投票」を「無記名投票」とすること、投票資格の基準日が公示日であることを明確にする規定及び学部所属の事務職員に関する不在者投票等の規定の整備を行うことを、第1回学長選考会議での改正案に追加して提案する旨の説明があった。

また、資料3-2に基づき、学長選考実施細則についても、学部所属の事務職員に関する不在者投票等の規定の整備を追加した旨の説明があった。

これを受けて意見交換が行われ、学長選考規程第9条第3項について、推薦時に投票資格

者であった者が推薦を行った場合、その後、本学教職員等でなくなった場合等にも当該推薦は有効であることを明確にするための修正を行うこととし、修正については議長に一任された。

#### 4. 審議機関候補者推薦依頼について

議長から、標記のことについて、事務からの説明が依頼され、総務課長から、資料4に基づき、学長選考規程の改正に基づき、様式第5所信表明書の記載事項等を変更したことについて説明があった。

これを受けて意見交換が行われ、原案のとおり承認され、議長から、6月17日の公示と同時に文書を送付し、6月26日の経営協議会及び6月25日の教育研究評議会で推薦方法等について議論いただくこととする旨の発言があった。

なお、教育研究評議会においては、この推薦依頼文書について、田中委員が、塩田議長の代理として説明することになった。

#### 5. 所信表明及び立会演説会について

議長から、標記のことについて、事務からの説明が依頼され、総務課長から、資料5-1及び5-2に基づき、学長選考運営委員会への「立会演説会の運営について」の通知文書案及び「学長選考における所信表明及び立会演説会の取扱要項」案について説明があり、意見交換が行われ、原案どおり承認され、議長から、学長選考運営委員会に通知する旨の発言があった。

また、総務課長から、資料5-3に基づき、学長選考運営委員会委員長への立会演説会の実施日程及び意向投票に向けた公報の実施の指示のほか、立会演説会の運営等に資するため、過去の学長選考における学長選考会議の判断をQ&A方式にまとめた資料について説明があり、意見交換が行われ、立会演説会の実施日程の決定については、学長選考運営委員会に委任することとし、資料5-3の文書から実施日程等を削除することになった。なお、資料5-3については、9月26日実施予定の第4回学長選考会議において継続審議とすることになった。

#### 6. 学長選考公示案・公示場所について

議長から、標記のことについて、事務からの説明が依頼され、総務課長から、資料6-1に基づき、第1回学長選考会議で提示した公示案について、第1回学長選考会議での議論を踏まえ、5日間推薦受付期間を後ろ倒ししたことと、それに伴い学長候補者の氏名公表日と質問の受付開始日を遅らせたこと、学長候補者の推薦について具体的な推薦方法の説明を追記したこと、「立会演説会の開催について」を追記したこと、「投票期日、投票時間及び投票場について」を「意向聴取について」に修正したこと、意向聴取の投票資格者についての説明を追記したこと「不在者投票について」を「不在の場合の意向聴取について」に修正したこと、「候補者全員を対象に実施するヒアリング」、「最終候補者の選考について」を追記したことについて説明があった。

また、学長選考規程第6条第2項の規定により、学長選考会議が別に定めることとなっている公示・公表場所について、資料6-2に基づき説明があった。このほか、資料6-3に基づき、公示に関連する情報を学内向けホームページに掲載する旨の説明があった。

これを受け、意見交換が行われ、資料6-1の4項中「詳細は、後日メール又はホームページにて通知する。」を「詳細は、学長選考運営委員会が、後日メール又はホームページにて通知する。」に修正することで承認され、議長から、6月17日（月）午前10時に公示場所において、学長選考に関する公示を行うとともに、学内向けホームページ及びメールにおいても公示する旨の発言があった。また、公示については、報道発表は特に行わないことが確認された。

令和元年度滋賀大学学長選考日程（案）	（資料1-1）
令和元年度滋賀大学学長選考日程（案）（公表用）	（資料1-2）
学長選考運営委員会委員名簿	（資料2）
国立大学法人滋賀大学学長選考規程の一部改正（新旧対照表）（案）	（資料3-1）
国立大学法人滋賀大学学長選考規程実施細則の一部改正（新旧対照表）（案）	（資料3-2）
審議機関への推薦依頼案	（資料4）
立会演説会の運営について	（資料5-1）
学長選考における所信表明及び立会演説会の取扱要項（案）	（資料5-2）
立会演説会の実施及び意向投票に向けた公報について	（資料5-3）
公示（案）	（資料6-1）
学長選考に関する公示・公表場所について（申し合わせ）（案）	（資料6-2）
【学長選考についてのお知らせ】（学内専用）	（資料6-3）
-----	
国立大学法人法（抜粋）	（参考資料1）
国立大学法人滋賀大学学長選考会議規程	（参考資料2）
国立大学法人滋賀大学学長選考規程	（参考資料3）
国立大学法人滋賀大学学長選考規程実施細則	（参考資料4）
国立大学法人滋賀大学教育研究評議会規程	（参考資料5）